

令和5年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

広島県

行事名称	旧筒賀村役場庁舎；国登録文化（現 安芸太田町役場筒賀支所）消防訓練
実施期間・日時	令和6年1月26日（金）10:00～10:30
実施場所	広島県山県郡安芸太田町大字 1693 番地 1
主催者	安芸太田町、広島市消防局安佐北消防署安芸太田出張所、安芸太田町消防団

■実施内容

訓練の想定

10:00 ごろ、安芸太田町役場筒賀支所の食堂で火災が発生し延焼、支所職員が発見し通報及び初期消火（消火器）、避難誘導を実施。119 番通報を受けた指令係は、安芸太田警防隊及び安芸太田町消防団に建物火災第1出動を指令する。

訓練の内容

筒賀支所職員が、火災発見後、職員は分担して通報、避難誘導、初期消火を実施。初期消火は消火器を搬送し、初期消火体制を整えるまで行う。消防隊到着後、消防隊に避難状況、延焼状況等について報告する。

参加者及び役割分担

(1)筒賀支所職員

火災発見後、職員は分担して通報、避難誘導、初期消火を実施。初期消火は消火器を搬送し、初期消火体制を整えるまで行う。消防隊到着後、消防隊に避難状況、延焼状況等について報告する。

(2)安芸太田町消防団(第7分団)

ポンプ車により訓練待機場所から出動。火点直近し、安芸太田1から中継送水を受けるとともに、1線分岐1口放水体系を設定し放水（噴霧注水）実施。

(3)安芸太田警防隊

タンク車(安芸太田1)により訓練待機場所から出動、安芸太田1は消火栓(仮想)に部署し、消防団ポンプ車に送水を実施。さらに消防団が設定した分岐からホースを延長し、放水（噴霧注水）実施。

(4)安芸太田出張所長及び週休者2名

安佐北広報2で現地出向し、訓練支援（訓練進行、安全管理、施設職員の訓練指導）にあたる。

(5)安芸太田町役場危機管理室・安芸太田町教育委員会

現場立会い

特に工夫した点

これまで、主に町内の神社や茅葺屋根の文化財による訓練がほとんどだった、今回は初めて国登録文化財の訓練となった。訓練後は安佐北消防署による消火器使用について訓練指導があり有意義なものとなった。

問題点・課題

この時期は積雪が多く過去には積雪のため訓練中止となったケースもあり。実施時期の見直しなど今後の検討課題と思われる。

その他

町全体的に高齢化により初期消火体制が迅速に行うことができるか不安。この文化財防火デーがきっかけに、文化財愛護意識の高揚及び防災の必要性を確認する機会となって欲しい。

訓練風景

別紙参照

別紙 (写真)



